

1.件名:使用前事業者検査(施設)の対象選定の考え方に係る面談

2.日時:令和5年12月25日(月)11時00分～12時20分

3.場所:原子力規制庁2階会議室

(北海道電力、四国電力及び九州電力はTV会議による参加)

4.出席者

原子力規制庁原子力規制部検査グループ

検査監督総括課

渡邊課長補佐、水戸係長

専門検査部門

上田企画調査官、平井上席原子力専門検査官、森田上席原子力専門検査官、
種市主任原子力専門検査官、平川主任原子力専門検査官、磯野検査技術専門
職

原子力エネルギー協議会

理事 他4名

東京電力HD(株)

原子力設備管理部 設備技術グループ チームリーダー 他1名

電源開発(株)

原子力技術部 設備技術室 総括マネージャー

北海道電力(株)

原子力事業統括部 原子力設備グループ 副主幹 他1名

四国電力(株)

原子力本部原子力部設備保全グループ 副リーダー 他2名

九州電力(株)

原子力発電本部 原子力工事グループ 副長 他3名

5.要旨

○原子力エネルギー協議会から、新検査制度施行に伴う使用前事業者検査の対象
範囲の考え方について、これまで実施してきた意見交換会合での原子力規制庁
の意見を踏まえて整理したことから、資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁から、原子力エネルギー協議会が、当該資料の中で使用前事業者
検査対象外としたいとしている範囲について、具体的な例や必要なリソースの
量を示して説明するよう依頼した。

○原子力エネルギー協議会から了承した旨の回答があった。

6.その他

資料:使用前事業者検査(施設)の対象選定の考え方について